

4月2日更新版

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた
4月4日(土)・5日(日)の営業に関するお知らせ

株式会社東武百貨店（本社：東京都豊島区）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、池袋本店ならびに船橋店で4月4日（土）・5日（日）の営業を変更しますのでお知らせいたします。

記

1、営業について

1) 変更期間 2020年4月4日（土）・5日（日）の2日間

2) 変更内容（赤字部分を更新致しました。）

店名	変更点	営業時間
池袋本店	臨時休業 (食品フロアのみ短縮営業)	11:00～18:00 (B1F、B2Fのみ)
船橋店	臨時休業 (食品フロアのみ短縮営業)	10:30～18:00 (B1Fのみ)

※一部店舗・施設の営業を休止する可能性があります。

2、従業員の出勤について

これに伴い、従業員の出勤を抑制することで感染リスクの低減に努めます。

3、衛生管理の強化について

店内のアルコール消毒・清掃の強化、従業員の手洗い・マスク着用をこれまで同様に徹底し、お客様と従業員の感染リスクの低減に努めます。

※2020年4月2日(木)17:00時点の情報です。変更がある場合は随時HPにてお知らせいたします。

以上

【報道関係者様お問い合わせ】

東武百貨店 池袋本店（豊島区西池袋 1-1-25） 広報部広報課 直通Tel：03-5951-5210（坪田・本村）
船橋店（千葉県船橋市本町 7-1-1） 販売推進部広報担当 直通Tel：047-424-3915（堀合）